

令和8年度 公益財団法人明るい選挙推進協会 事業計画

(基本方針)

令和7年7月に行われた第27回参議院選挙の投票率は、58.51%と前回より約6ポイント上昇した。その要因として18歳から30歳代の若い世代の投票率の上昇が挙げられる。定かではないが、令和4年度から高等学校の必修科目「公共」がはじまり、一方で選挙出前授業などの主権者教育の取り組みも行われていることから一定の成果があったのではないかと思われる。

引き続き教育委員会との連携を更に推進し、主体的に社会に参画する意識が育まれるよう、学校教育に対する支援を積極的に行っていくとともに、議会との連携も図り、地域の課題への関心を呼び込む必要がある。

本年度は国政選挙は予定されていないが、任期満了に伴う地方公共団体の議会議員及び首長選挙は多数予定されている。わが国は、物価高対策、安全保障問題、貿易問題のほか、地域の活性化など多くの政治課題を抱えている。選挙の際には一人でも多くの有権者が投票に向かうよう、新たな創意・工夫と地道な努力を積み重ねるとともに、その意義を各地域において繰り返し呼びかけていくことが必要である。

上記のような状況を踏まえ、令和8年度は下記の方針のもとに事業を実施するものとする。

- ① 高等学校をはじめとする学校教育との連携を引き続き拡充するとともに、議会との連携も図り、子どもから高齢者まで、あらゆる世代を通じた「主権者教育」を推進する。
- ② 選挙制度の改正及び投票方法等のほか政治家等の寄附の禁止の周知徹底を図るとともに、各種選挙への積極的な投票参加を呼びかける。
- ③ 明るい選挙推進協議会等が新たな選挙のあり方を踏まえ、時代の要請に沿った積極的な活動を展開できるよう、必要な情報の提供、関係者の研修その他の支援に努めるとともに、若い世代を含めた新たな委員・推進員等の確保を促進する。
- ④ 様々なメディアと連携して、時代の変化に対応した啓発活動の実施に努める。
- ⑤ 国との連携により、効率的、効果的な事業の実施に努める。
- ⑥ 明るい選挙推進運動の一層の前進を図るための方策を探る。

(主な事業)

1 一般啓発事業

国民の政治・選挙に関する意識の高揚を図るため、下記の事業を行う。

(1) 情報誌「Voters」の発行

国民の政治・選挙に対する意識の高揚を図る内容などを掲載し、都道府県及び市区町村の明推協委員、地方公共団体の首長、議員及び図書館、公

民館等へ配布する。

(2) ホームページ等の活用

ホームページを活用して、明るい選挙に関する各種情報を幅広く収集・周知するとともに、引き続き X などの SNS を活用し、特に各地の活動状況等を積極的に紹介する。

(3) 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施

子どもの頃から選挙に親しみを持ってもらうとともに、子どもたちの取り組みを通じ、選挙に対する保護者の関心を高めるため、小中高校生による明るい選挙をテーマとしたポスターコンクールを行う。

(4) 啓発資料・資材作成事業

高校3年生を対象とした「新有権者向けパンフレット」、成人式等で配布される「成人式向けパンフレット」、「寄附禁止周知用リーフレット」及び「くらしの中の選挙（改訂版）」を作成し、配布する。

さらに、選挙啓発活動を計画的・意欲的に実施する市区町村等を支援するため、各種の事業を実施している市区町村の中から選定のうえ、「めいすいくん着ぐるみ人形」を作成し、配布する。

また、選挙を親しみやすくするための各種啓発資材を作成し、有償頒布する。

2 地域活動活性化事業

明るい選挙推進運動に取り組む各地の明るい選挙推進協議会等の活動を支援し、体制の強化を図るため、下記の事業を行う。

(1) 明るい選挙リーダーフォーラムの開催

明るい選挙推進運動の当面の課題等を研究・検討・協議するため、都道府県明推協会長等及び指定都市明推協会長等によるフォーラムを8ブロックで開催する。

(2) 地域コミュニティフォーラムの開催

地域における明るい選挙推進運動に携わる人たちが相互に研鑽し、それぞれの地域での活動の活性化を図るため、市区町村明推協会長等の地域コミュニティリーダーを対象としたフォーラムを7ブロックで開催する。

(3) 若者リーダーフォーラムの開催

明るい選挙推進運動に取り組む若者リーダーを養成するため、若者を対象としたフォーラムを7ブロック(うち、4ブロックは合同開催)で開催する。

- (4) 全国フォーラム等の開催
都道府県及び指定都市明推協会長をはじめとする全国の明推協関係者を対象に、全国フォーラムを開催する。
- (5) 若者選挙ネットワークの支援
全国各地の若者啓発グループにより構成された「若者選挙ネットワーク」の活動を支援する。
- (6) 研修資料等作成事業
参加型学習の教材、明推協活動の事例集等の研修資料を作成する。
- (7) 市区町村明推協研修会等開催支援事業
市区町村明推協等が開催する研修会、学習会、講演会等を支援するため、開催に要する経費の全部又は一部を助成する。
- (8) 明るい選挙推進優良活動表彰
明るい選挙推進活動に積極的に取り組み、他の模範となる団体を応募形式により募集し、選考会等を経て、表彰する。
- (9) 主権者教育アドバイザー派遣事業等への協力
総務省の「主権者教育アドバイザー派遣事業」の運営事務局を担うほか、選挙管理委員会による主権者教育等に関する調査などに協力する。

3 調査研究事業

下記事項について、調査研究を行う。

- ① 第51回衆議院議員総選挙における有権者の意識調査
- ② 都道府県選挙管理委員会、指定都市選挙管理委員会、市区町村選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会が取り組む各種の啓発事業等の情報の一元的収集の促進等
- ③ 学校教育との連携のあり方
- ④ 時代に即応した啓発事業のあり方
- ⑤ 明るい選挙推進協議会の取り組み・委員の属性等